

## 「介護保険施設等連携往診加算」に関する掲示について

当院は、介護保険施設等連携往診加算体制について、以下の整備を行っています。

以下の特別養護老人ホームと協力医療機関として連携体制を構築しています。

◆特別養護老人ホーム 法寿苑

<https://www.kouzenkai.jp/houju>

◆特別養護老人ホーム はなぞの園

<https://www.hanazono.or.jp/>

介護保険施設等連携往診加算の算定（令和6年6月から）国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

往診料 連携体制を構築している介護保険施設等へ往診を行った場合 200点